

相模女子大学紀要 第八八号（二〇二四年度）

ジェンダーで捉える近世思想——平田篤胤の場合

松 下 みどり

二〇二五年三月一日 発行

ジェンダーで捉える近世思想——平田篤胤の場合

はじめに

諸分野においてジェンダー視点による研究が多々行われてきたなかで、日本の思想、特に近世の神道や国学の分野におけるジェンダー研究は、非常に遅れている。江戸期においては、儒教的な男尊女卑思想が拡大しつつある中でも、ジェンダーに関しては、実は多様な考え方が存在していた。富士講や如来教などの民衆宗教に見られる男女平等論は言うまでもなく、神道においては増穂残口や、民衆思想としては安藤昌益など、平等性の主張も決して少なくない。また国学の本居宣長においても、ジェンダーにとらわれながらも、人間の本質を「女性」性において捉えるような人間観が登場していた。

このように多様な男女観が見られる近世であるが、思想史分野におけるジェンダー研究は進んでいない。現代においても性別役割分業意識の根強く残る日本社会において、そのような意識が歴史的にどのように形成されてきたのか、その過程を明らかにすることが、現代のジェンダー問題解決のために不可欠であることは言うまでもないだろう。

近世国学の分野において、宣長を師とした平田篤胤¹（一七七六―一八四二年）は、どのような男女観を持っていたのか、篤胤については、近年新たな研究段階にあるというものの、ジェンダー問題に焦点をあてた研究

は非常に少ない²。篤胤をジェンダー的側面から捉えることは、篤胤の思想的特質を明らかにするうえで重要であろう。

篤胤においては、男女という「対」の強調がみられることがしばしば指摘されている。本論で詳述するが、タカミムスビ・カミムスビというムスビノカミ二神を、男女のペアとして捉え、「国にも山にも男女あり、活とし生る物、成りとし生出る物の尽く、草木に至ルまでも、左右男女の真理の、自然に具はる」（『古史伝』三、全集第一巻、一九四頁）と、万物には「男女」があると述べている。イザナキ・イザナミの男女神については、「二神の中に、一柱も崩御^{カムテガリマ}しなば、此世は忽に滅ぶべき物ぞ」（『古史徴』二、全集第五巻、二八六頁）などと述べて、男女両性があつて世の中が成立することを説いており、さらには、キリスト教のアダムとイブの伝説との関連の主張なども見られる。

しかし、本論で述べることになるが、男女ペアを重視する論は、篤胤に限ったことではない。篤胤の「男女一对」の論がどのような特質を持つものであったのか、いまだ明確にされているとは言えない。当然のことながら、篤胤だけを見ても、その思想的意味は明らかにできないのである。思想史の中で位置づける必要があることは言うまでもないだろう。篤胤の男女ペア論の特徴を明らかにし、それが、ジェンダーの歴史の中でどのような位置にあるのかを捉える必要がある。

松下 みどり

本論は、そのような思想史的立場に立つて、ジェンダーの視点から平田篤胤の思想を明らかにし、さらには近世思想におけるジェンダーの史的把握を目指すものである。

1. 篤胤に見るジェンダー

(1) 男女の和合原理と性別役割分業

篤胤の神話解釈を、ジェンダーの側面から見てみれば、篤胤においてまず特徴的であるのは、ムスビノカミを男女二神と捉えていることである。³ 篤胤が師とする本居宣長（一七三〇～一八〇一）が、ムスビノカミについて、『古事記』の中で二神が同時に現れることはなく単独で現れていることから、「二柱にして一柱の如く、一柱かと思へば二柱」、「同神の如」と述べて、二神の違いを捉えなかったのに対して、篤胤は、タカミムスビノカミを男神「カムロギ」とし、カミムスビノカミを女神「カムロミ」とする。タカミムスビ・カミムスビに、『祝詞』に出るカムロギ・カムロミを当てる説は、平安時代初期の『古語拾遺』⁵に見られる。宣長は、「古語拾遺」に、神呂美を神産巢日神にあてたるも、心得ぬことなりかし」と述べていたが、宣長が否定したこの説を、篤胤は採用しているわけである。

そして「此二柱の男女大神の、産霊の御徳の間より、諸の物類も事業も生成り、神たちも生坐る」（『古史伝』一、全集第一巻、一〇四頁）と述べているように、男女のムスビノカミの「産霊」の働きの「間より」万物や神々が成ったとする。このように、男女という「対」をあまり重視しなかった宣長に対し、男女のペアを重要視する篤胤は、天地開闢や神々の誕生における「産霊」^{むすび}の働きの原動力として、「男女和合」の力を捉えている。イザナキ・イザナミの背景に、タカミムスビ・カミムスビという男女ペアの「産霊」の力が捉えられ、篤胤は、「男女和合」の原理を、ムスビノカミの段階にまで引き上げたと言える。

そして篤胤によれば、この男女二柱のムスビノカミの働きを司っているのが、アメノミナカヌシノカミである。篤胤は、『古史伝』において次の

ように述べている。

天之御中主神は、（中略）女男の御徳を兼有ち、為こと無し、産霊の根原を司給ひて、寂然に坐まし、女男ノ産霊ノ大神は、其ノ神霊に資て生出坐して、産霊の徳用を持分け宰給ひて、天地も何も、此ノ二柱ノ大神の、産成し給へる事とぞ思はる、。

（『古史伝』一、全集第一巻、一二三頁～一二四頁）

アメノミナカヌシは、「女男」の両働きをその内に持ち、「産霊」の「根源」を司っている。そして、アメノミナカヌシの「神霊」によって、女男のムスビノカミが生まれたと捉えられており、二柱のムスビノカミは、「産霊」の働きを「持分け」ているとされる。

ただし、ここで注意すべき点は、篤胤が「産霊の徳用を持分け宰給ひて」と言うときの、「持分け」ということの意味である。篤胤は次のように言う。

篤胤猶考ふるに、高皇産霊神は、男神に坐々て、産霊の外ツ事を掌坐し、神皇産霊神は、女神に坐々て、産霊の内ツ事をなむ掌給ふなる。

（『古史伝』一、全集第一巻、一〇四頁）

高皇産霊命は、表に立坐て、外ツ事を掌たまひ、神皇産霊命は裡に立坐て、内ツ事を掌たまふ。（『古史伝』一、全集第一巻、一〇五頁）

タカミムスビが、「産霊」の「外ツ事」を掌り、カミムスビが「内ツ事」を掌るのだと篤胤は言う。「産霊」の「外ツ事」「内ツ事」とは何を指すのかと言えば、「外ツ事」の例としては、「天照大御神の、天ノ石窟に幽居坐る時」、「皇美麻命の天降坐むとする時」、「その御天降の時」などに、タカミムスビが「事執」^{コトト}ったことを挙げ、「内ツ事」としては、「大名持神の、焼石に焼著れて、死給へる時に、蛸貝比売と、蛤貝比売とを降して、活さしめ給へる」こと、「少毘古那神の海より依来坐る時に、大名持神と兄弟

となりて、国造り固めよと詔命給へる」ことなどを挙げ、これらはカミムスビがおこなったとしている（『古史伝』一、一〇四頁）。

篤胤は、ムスビノカミが働く事柄を「外ツ事」と「内ツ事」に分け、「外ツ事」を「表に立」つ男神の役割とし、「内ツ事」を「裡」の女神の役割としているのである。ムスビノカミを男女の二神として、「産霊」の働きを性別で分ける篤胤の説は、まさに男女による性別役割分業である。

カミムスビの「内ツ事」に関連しては、『古事記』においてカミムスビが「神産巢日御祖命」と記されていることについて、篤胤は、「記中凡て御祖とは、母を云る例なり」（『古史伝』十七、全集第二卷、三二九頁）と、「御祖」の語が多く「母」を意味することに触れているが、これは宣長の『古事記伝』からの引用である。篤胤は、「御祖としも申すは、此神は女神にて、諸の神等の本つ御母の神に坐せばなり」（『古史伝』一、全集第一卷、一〇二頁）、「御祖命とは、多く母を云例なれば、女神にて内ツ事を掌賜ふこと疑なし」（『古史伝』一、一〇四頁）と述べて、「母」と「内ツ事」を結びつける。その理由については、篤胤は、「抑父の於夜なるは、本よりの事なるに、母をしも殊に云る所以は、子は母の許に生長しなれば、父よりも親睦しく、同家に在る故に、朝暮の事にふれても、御祖とは、先ツ母を云しなり」（『古史伝』十七、全集第二卷、三二九頁）と宣長を引用し、さらに「養育し給ふ事などは、此神の御業なり」（『古史伝』一、一〇五頁）などと述べて、「養育」することを女性の役割であるとしている。

篤胤は、そのような男女の分業体制の例として、「貞観儀式立皇后儀の宣詞」を出して、皇后も「閭中の政を成給ふこと、古より行ひ来れる」（『古史伝』一、一〇五頁）と、天皇と皇后が、「表」と「裡」の立場で政治をおこなってきたと述べている。

「外事」と「内事」によって社会や政治が成り立ってきたとは言っても、しかし、篤胤の言う「外事」「内事」のそれぞれは、男女の協力によって行われるのではない。たしかに、天地創造や神々の誕生の場面で、「生み出す」働きにおいては「男女和合」の原理が考えられていると言えようが、しかし、タカミムスビとカミムスビの働きが「外事」と「内事」に分けら

れるというのであれば、二神はそれぞれ単独で役割を果たしているであり、男女による共同作業ではない。そこに男女の和合原理が働いているわけではないのである。

篤胤は、イザナキ・イザナミについて、「伊邪那岐伊邪那美二神の中に、一柱も崩御しなば、此世は忽に滅ぶべき物ぞ」（『古史徴』二、全集第五卷、二八六頁）、「此ノ世を始め坐る二柱ノ神の、一柱も実に崩御さむには、此ノ世はかくて有まじ」（『古史徴』一、全集第五卷、二九頁）などと述べて、男女二神のうちの片方が欠けたらこの世は成立しないと、男女両性の必要性を説いている。

しかし、その男女ペア論の内容は、「男女和合」による「生成」の論から、性別役割分業の論にすり替えられているのである。男女両性の必要性は、性別による役割分担の上に語られる社会や家族のあり方の論となっていく。

篤胤は、神話のなかに、男女の性別役割分業を読み込んだ。それは、現実の世の中のジェンダーが、神話の中に投影されたものであり、さらには、「また是より及て、凡人の上を思ふに、夫は外事を掌り、婦は内事をいそしみて、児を育すを始め、家内の事ども専と行ひて、戸主とさへ称ふことは、此謂に因ル」（『古史伝』一、全集第一卷、一〇六頁）と述べているように、世の中の、夫が外事・妻が内事という分担は、このムスビノカミに由来するのだと篤胤は言うのである。これは、現実社会における性別役割分業を、神話によって根拠づけたということに他ならない。

（２）「男女の理」

以上のように、篤胤は、男女という対を重視するものの、それは「和合」による「生成」論から、性別役割分業論に転換されていく。では、男性と女性の関係はどのようになっているのか。

イザナキ・イザナミの国生み神話において、『日本書紀』の「一書」では、二神が柱を巡ったとき、女神が左より巡り男神が右より巡ったことが失敗の一因とされ、改めて男神が左より女神が右より巡ったとされている。

篤胤は、『古事記』にはない、この「一書」の記述を「正」しいとして、「男神は左より、女神は右より廻給ふべき理」であるのに、「男神は右に坐し、女神は左に坐て廻」ったとして、「是行キ違ヒなり」と述べている（『古史伝』二、全集第一巻、一七六頁）。そして、「左は男の位にて奥なり、上なり本なり、右は女の位にて、辺なり下なり末なり」（『古史伝』二、一七五頁）と述べ、男が左・奥・上・本、女は右・辺・下・末であると、男女について価値の優劣を、ここでも神話を根拠として、篤胤ははっきりと語っている。

さらには、男神の「次」に女神が生まれていることに言及して、「天地初発の時より、男は本にて尊く、女は末にて卑き義理の起原なりける」（『古史伝』二、全集第一巻、一七六頁）と述べ、また、女神が先に言葉を出したことが「不良」とされたことについて、「男は元より尊く、女は元より卑き道理」（同、一八〇頁）などと述べる篤胤は、男尊女卑観に全く疑いを持っていない。

篤胤は、「天地人物は更なり、国にも山にも男女あり、活とし生る物、成りとし生る物の尽く、草木に至るまでも、左右男女の真理の、自然に具はる事は、最々奇しく、妙なる事の至極にぞ有ける」（『古史伝』三、全集第一巻、一九四頁）、また「其は天地に、男女の理の具はれる事は、誰も観るまゝに知られ、人また活とし生る物に、男女の形具はれるは更にも云ず」（同、一九四頁）などと述べて、「成りとし生る物」に「左右男女の真理」「男女の理」があるとする。

しかし、ここで篤胤が言っていることは、この世の中にあるものには「男女」がある、ということだけではない。「左右男女」とあるように、同時に「左右」があることを述べているのである。篤胤において「左右」とは、先に見たように、上下優劣を含んだものである。つまり、篤胤が言うところの「男女の理」とは、世の中が男女によって成り立っているということだけではなく、性別に「尊卑」があるという考え方を表明しているものに他ならないのである。

2. 「男女の理」の背景

（1）キリスト教との関連

宣長が「産霊」の原動力として「男女」の論を取らなかったのに対して、篤胤においては、「男女」の対の強調がなぜ顕著にあらわれたのであろうか。

篤胤におけるキリスト教の影響については、主宰神や来世観を中心にし、早くから指摘されてきたことであるが、ここでは、特に男女神の考え方について、キリスト教との関係を確認したい。

篤胤の『本教外篇』の上巻は、アレニの『三山論学記』を基にしたものであり、下巻は、パントーハの『七克』をほぼ収めたものであることが明らかにされている¹²。篤胤は、『本教外篇』の中で、「産霊大神」について次のように記している。

産霊大神（天地万物に一大霊明の大父母ありて天上に坐て万有を主宰し給ふ御名を産霊大神と申す）は。天理万有の真主なり。天を生じ。地を生じ。人を生じ。神を生じ。物を生じて其を主宰し。其を安養し。我人の本生の大父母にて。心身性命すべての此の大神の賦賜物なり。

（全集第七巻、六頁）

ここでは、ムスビノカミが「我人の本生の大父母」であると述べられている¹³。これは、先学によって明らかにされているように、篤胤が、『三山論学記』の「天主」の語に、「産霊大神」をあてたものである。キリスト教の神は、一般的には「父なる神」とされているが、中国のキリスト教書には「父母神」の観念が見られ、これを篤胤が引用したものであることが指摘されている¹⁴。

このように、『古史成文』及び『古史伝』に見られる、ムスビノカミを男女神とする説の原型は、すでに、一八〇六年の『本教外篇』においてあらわれているのである。先に述べたように、ムスビノカミを男女神カムロ

ギ・カムロミとする説は『古語拾遺』から見られるが、篤胤がこの説を採用した背景には、中国キリスト教に見られる「父母神」の考え方が影響していた可能性が大きいと言えるだろう。

さらに『本教外篇』には、次のようにある。

天地万物に大元高祖神あり。御名を天之御中主神と申す。始なくまた終もなく。天上に坐まし。天地万物を生ずべき徳を蘊し。為事なく寂然として（謂ゆる元始の時より高天原に大御坐す）。万有を主宰し玉ふ。次に高皇産霊神。神皇産霊神あり。天之御中主神の神徳を持別けて。天地万物を生し。天地万有を主宰し玉ふ。（全集第七卷、六頁）

アメノミナカヌシは、主宰神として「大元高祖神」と表現され、さらにタカミムスビ・カミムスビに関しては、「天之御中主神の神徳を持別けて」とされる。この説は、『古史伝』における「産霊の徳用を持分け宰給ひて」（『古史伝』一、一二三頁）という表現につながったものと捉えられる。

さらに『本教外篇』には、「上帝初め天地を造り、特に一男一女を生す」（下巻、全集第七卷、五八頁、原漢文）、「一男一女を造りて、人類の宗祖と為す」（七七頁）とあり、「一夫一婦是れ人道為り」（七六頁）などと、「一夫一婦」の観念が見える。

『靈能真柱』では、篤胤は、「遙西の極なる国々の古伝に、世の初発、天神既に天地を造りて後に、土塊を二つ丸めて、これを男女の神と化し、その男神の名を安太牟といひ、女神の名を延波といへるが、此二人の神して、国土を生りといふ説の存るは、全く、皇国の古伝の訛^{ヨコナマ}りと聞えた¹⁵」と、アダムとイブに注目しており、これを日本の「古伝」の「訛」であるとする篤胤独特の説は措くとしても、篤胤は、ここにイザナキ・イザナミとの類似性を見出しているのである。篤胤の男女ペアの論が、キリスト教書に見られる文言やアダムとイブの伝説などによって、触発され、あるいは補強されたと捉えてよいだろう。

また、『本教外篇』には、「婦女は量狭し。故に怒り易く解し難し」（全集第七卷、六一頁）、「女の性怒り易く妬し易く疑ひ多く慾多し」（七七頁）などと、女性蔑視文言も散見される。

（2）陰陽思想との関連

篤胤は、宣長が「陰陽」説を否定したことに対して、『赤泉太古伝』において、「此はかの皇産霊神の、男女二柱に坐すことを心著れず、天日大地の、玄牡玄牝なりし事をも、考へ洩らされし故に、彼ノ漢人ら、及び此方の漢学者らの、余りに陰陽の議に、言痛きを揉めむと為て、右の如くは云れしなり」（全集第八卷、三八六頁）と述べており、ムスビノカミが男女二神であり、「天日大地」を生み出す「玄牡玄牝」であることが見落とされていると指摘する。そして『太皞古易伝』では、次のように述べている。

天地の本体は。男陽女陰なるが故に。その氣勢かの自然に。宇宙の間に弥綸して。奇霊なるかな。其の間に生成する万物の活とし活ける物は更に云はず。国また山にも男女あり。草木までも牝牡あるを。

（全集第十四卷、六一―六二頁）

篤胤は、「天地の本体」は「男陽女陰」であるとして、万物に「男女」「牝牡」があるというのである。先にも引用したが、『古史伝』において、篤胤は次のように語っていた。

天地人物は更なり、国にも山にも男女あり、活とし生る物、成りとし生出る物の尽く、草木に至ルまでも、左右男女の真理の、自然に具はる事は、最々奇しく、妙なる事の至極にぞ有ける。（『古史伝』三、全集第一卷、一九四頁）

ここでも、あらゆるものに「男女」があると述べているのであるが、こ

れは、まさに「陰陽」を「男女」で言い換えたものに他ならない。『太皞古易伝』においては、「陰陽は男女の替字なり」、「陰陽を男女とも云へり」（巻之二、全集第十四巻、六〇～六一頁）などと、篤胤は述べているのである。

さらには、「皇産霊神二柱は謂ゆる陰陽の元神にて、其の神徳に頼りて、天陽地陰の道生れり」（『太皞古易伝』巻之二、全集第十四巻、七七頁）と、篤胤は言う。ムスビノカミ二柱は、「陰陽の元神」であり、この二神によって「天陽地陰の道」が生まれたと主張するのである。

続いて『太皞古易伝』巻之三では、「男子は左り尊位に居て左行し。女子は右り卑位に居て右行する道理の本」は、日本のイザナキ・イザナミの神話にあるとして、「男は左位に居て左行し。女は右位に居て右行するを道とし。此の道に乖ふ時は。凶ある事の始なりける」と、男女左右の尊卑観についても、日本の「古伝より起れる事」と述べている（一三三頁）。

すなわち、篤胤は「陰陽」を否定するわけではなく、その道理は、日本の「古伝」から起ったのだと、ここでも影響関係を逆に捉える極端な日本中心論を展開する。しかし、ムスビノカミを「陰陽の元神」として、「陰陽」を「男女」と置き換える篤胤は、本人の認識は別として、その「男女」論の発想は、中国の「陰陽」思想の範疇にあるということになる。

一般的に「陰陽」には「優劣」観がつきまといていたが、ただし「陰陽の理」は、理論的には平等論への可能性も、それ自身は含んでいたはずである。日本の神道の流れにおいても、たとえば俗神道家と言われる増穂残口（一六五五～一七四二年）は、儒教の男尊女卑を批判し、「陰陽平等」を主張して男女平等を説いている。「陰陽の理」に基づいた男女平等論も、同時代に存在していたのである。

だが、篤胤の言う「男女」には明らかに「尊卑」が捉えられている。「尊卑」のあること自体が「男女の理」として規範化されてしまった。本来的には平等論の可能性も内包されていた「陰陽」の根本的「理」が捨てられたとき、国学は、不平等を乗り越える理論を失ったのである。

「陰陽」という「理」が失われたとき、篤胤が言うところの日本の「古

伝」に表われた「男女」観、さらにはそれを根拠とする現実社会の男女のあり方が、そのまま規範として肯定されることになった。篤胤は、儒教の男女観を日本の「古伝」の「訛」とすることで、男尊女卑説をさらに補強することになったのである。

3. 篤胤における「大和心」とジェンダー

（1）「大丈夫魂」としての「大和心」

次に、篤胤における「大和心」について、ジェンダーの観点から見てもよく知られているように、篤胤は『霊能真柱』において、幽冥観を明らかにするのは、「大倭心」を固めるためであると述べていた。

「大和魂」「大和心」という言葉の初出は平安文学にあり、その本来の意味は、近代において用いられた意味とは全く異なるものであったこと、そして意味が歪曲されていくことになった転機が近世後期にあることは、従来指摘されてきた通りである。¹⁶

篤胤の言う「大和心」とはどのようなものであったのか。『古道大意』には、「御国人ハ自カラニ、武ク正シク直ニ生レツク、是ヲ大和心トモ、御国魂トモ云デゴザル」（下巻、全集第八巻、六九頁）とある。「大和心」とは「武ク正シク直」く、「清ク善シイ」（同、六九頁）心であるとされ、それはおのずから生まれながらにそなわっているものであると、篤胤は言う。さらに『鬼神新論』には、次のようにある。

直く正く、雄々しき大丈夫魂を、固めたらむには、狐狸など凡て賤しき妖物には、悩されじと思ふ。（全集第九巻、五四頁）

篤胤において、「大和心」とは「大丈夫魂」であった。「大和心」は「雄々しき」「男性」性において捉えられている。さらには、『霊能真柱』に、

世人の心本は、武く勇めりしを、外国説の入交りて、人心わろく賢し

く、女々しくなりもて来しなり（下巻）¹⁷

と述べられているように、本来「武く勇まし」く「雄々しい」心が、外国説が入って「女々しく」なったというのである。

『出定笑語』には、「これより致して仏法ますく昌んになり、世々の天皇命にも恐れながらかの無常の心とか、来世を恐るゝとかいへる女々しき大御心の御出来遊ばされて、（中略）これはみな元は仏の道と漢意とが致した事でござる」¹⁸とあり、『古近妖魅考縁起』にも、「彼ノ仏とふ蕃神をし、上なく貴き物とめで敬ひ、世人の心拙く女々しくぞ成れりける」（全集第九卷、六八頁）などに見える。

このような「男性」性を中心とした篤胤の人間観は、人間の本質を「女性」性において捉えた宣長とは対照的である。篤胤における「男性」性の重視が、幕末という時代の対外状況と関わるものであったことは、あらためて言うまでもないだろう。¹⁹

（2）「みやび」とジェンダー

このように、篤胤における「大和心」は、男性ジェンダーにおいて捉えられるものであるが、アメノウズメノミコト（天宇受売命）の捉え方からは、篤胤のまた違った側面も見ることが出来る。篤胤は、アメノウズメを、オオミヤノメノミコト（大宮能売命）、さらにはミヤビノカミ（宮比神）と同一視している。²⁰

アメノウズメについては、『古語拾遺』の「天鈿女命、古語天乃於須女。其神强悍猛固、故以為名、今俗強女謂於須志此縁也」という注を、宣長が『古事記伝』で引用しており、²¹篤胤は、『古史伝』において、宣長を引用しつつ、「强悍猛固」というアメノウズメの特質を説明する（『古史伝』十一、全集第二巻、六九頁）。

さらに、『宮比神御伝記』では、天岩屋戸神話でのアメノウズメの「可笑しく物狂はし」い舞踊が神たちを笑わせ、アマテラスの怒りも和らげたとして、その「戯わざ」俳優」を神々が賞賛したと述べている（全集第

七巻、三六五～三六六頁）。

このアメノウズメと同神であると篤胤が主張するオオミヤノメは、記紀神話には見られず、『古語拾遺』においてアマテラスに仕える神として登場している。篤胤は、その『古語拾遺』を引用して、「その宮仕し給ひし御有様を。古語拾遺に。今世の内侍たちの。善言美詞をもつて。君臣の間を和し宸襟を悦懌め奉るが如しとあり」（『宮比神御伝記』、全集第七巻、三六九頁）と、「君臣の間を和」する働きを持つオオミヤノメに注目するのである。

そしてさらに篤胤は、この神の別名が「宮比神」であるとする。「みやび」の語については、「宮人ぶりと云ふ語を。つゝめてみやびと云へるなり」（『宮比神御伝記』、三七二頁）として、「其みやびの趣は。男女によらず。常のものの言ざまは云に及ばず。立ふる舞に自からに威儀ありて。優美にうるはしく。（中略）見る人ごとに愛敬ひしたひ懐き」（同、三七二頁）と説明する。ここでは「みやび」の基本的意味が、言葉や立振舞いにおける「威儀」「優美」などと説明されるが、さらに篤胤は次のように述べる。

真の宮風と云は。男女を云ず。大宮能売命（亦名天宇受売命）の風^{サマ}に。强悍猛固の質ありて。また自づからに。滑稽優美の質をかねずは。真の宮風と云ふに足らず。（『玉たすき』七、全集第六巻、四二二頁）

又然るべき時に當りては。人の恥じてえすまじき狂言をも憚らず物して。並ある人をとよもし笑わせ。親子。夫婦。兄弟。朋友の中らひも睦ましく。和やかなるが真のみやびの大凡にて。大宮能売命は。其趣なる御神徳の。奇妙にすぐれ給へる故に。又みやびの神とも申せり。

（『宮比神御伝記』全集第七巻、三七二～三七三頁）

篤胤においては、「真の宮風（みやぶり・みやび）」とは、「强悍猛固」と「滑稽優美」の質を兼ね持つと捉えられている。「强悍猛固」の上に、「滑稽」と「優美」という、一般的にはつながらないであろう言葉を、篤胤は

並列させ、「宮風」の意味としている。さらに、君臣の間だけでなく、親子・夫婦・兄弟・朋友といった人間関係を取り持ち和ませる性質をこの神に持たせ、「真のみやび」であると言っている。

このように、アメノウズメ、オオミヤノメ、ミヤビノカミを同一視することによって、アメノウズメの特質である「強悍猛固」及び「滑稽」と、オオミヤノメの「和合」、ミヤビノカミの「優美」「愛敬」が結びつけられたのである。

そして、この神は「毎朝神拝詞」に挙げられ、此神を信仰し祭ることによって、「何から何まで。愛敬なく人づきなくては成就せざるを。この神を信ずる時は。その中をとり持て和合せしめ給ふ御守護あり」(『宮比神御伝記』全集第七卷、三七三頁)などと、篤胤はその利益を述べている。

さらに、この神の「御有趣をしたひ奉りて」(『宮比神御伝記』、三七二頁)、「此心ばへを推て。親に事へ。師に事へ。兄に事へ。友に交はり。弟を愛し。妻子奴婢をも恵みなむは。能く宮風を習ふ人と云べし」(『玉たすき』全集第六卷、四〇九〜四一〇頁)とあるように、この神の「宮風を習」うことが、人々に要請される。

ここでジェンダーの観点から注目したいのは、篤胤が主張する「真のみやび」の手本とされているのが女神であり、その「みやび」のあり方が男女ともに理想とされていることである。篤胤は「みやび」を語るなかで、「男女によらず」「男女を云ず」という言葉を繰り返している。この女神のありようを、男女を問わず、人間としての理想像としているのである。「強悍猛固」が男性にのみ求められているわけではなく、「優美」や「愛敬」が女性にのみ求められているわけではない。それらが男女ともに要請されているのである。

篤胤が「大和心」を「雄々しき大丈夫魂」として、男性ジェンダーにおいて捉えていたことは、先に見たとおりであるが、「総て古へさまの。大和心と云ものは。雅びやかに小せつかず。どっしりと心を平和にして。空気心を無くなすが。第一のことで御座る」(『伊吹於呂志』下、全集第十五卷、一五六頁)とあるように、「大和心」においても「みやび」が捉え

られている。

思想全体としては「男性」性を中心とした篤胤であるが、彼の「みやび」の捉え方から考えるならば、篤胤における「大和心」とは、「強悍猛固」だけでなく、「滑稽優美」「和合」といった要素も含み、「雄々しき大丈夫魂」は、男女を問わず求められるものであったと捉えられる。

(3) 真淵から篤胤へ

女神アメノウズメを通してあらわれた人間観の特徴は、ジェンダーが、男性・女性という身体的な性別に固定されていないことである。ただし、このような傾向は篤胤だけのものではなく、国学者たちを見てみれば、賀茂真淵や本居宣長などにおいても見られたものである。宣長が「女々しさ」を人間の本質として「女性」性を中心的に捉えたのに対し、「男性」性を中心とした篤胤は、宣長とは対照的であったが、真淵の思想は、ジェンダー的観点から、篤胤につながるものがある。

賀茂真淵(一六九七〜一七六九年)における「ますらをぶり」の重視はあらためて言うまでもないだろうが、真淵は、『邇飛麻那微』²²において「大和の国は丈夫国にして、古へはをみなますらをに、習へり」(三五八頁)と述べ、イザナミやアマテラスなどの例をあげて、「ますらを」的な女性たちを評価している(三六〇〜三六一頁)。

さらに真淵は、「高き中にみやびあり、なほき中に雄々しき心はある也」(『邇飛麻那微』、三五八頁)などと述べて、「みやび」を「直く」「雄々し」と捉え、「顕」には建き御威稜をもて、内には寛き和をなして、天の下をまつろへまし、からに、いや榮にさかえまし」(三五八頁)と述べるなど、「顕」の威武とともに、「内」には「寛き和」を、真淵は捉えていた。

このような真淵の考え方と同様の傾向が、篤胤のなかに見い出せる。ジェンダーの観点から見れば、篤胤は宣長の後継者ではなく、真淵の男女観を受け継いでいる面が大きいと言えよう。従来、篤胤は宣長との関係で捉えられることが多かったが、ジェンダーの点から言えば、真淵との関連を、時代状況の違いを捉えつつ明らかにする必要があるだろう。

真淵・宣長・篤胤の三者をみると、共通して指摘できることは、三者とも、ジェンダーが身体的性別と必ず結びついているわけではないということである。理想的人間像として、男性ジェンダーが男性にのみ求められるのではなく、女性ジェンダーが女性にのみ付属するのではない。江戸時代の国学者たちにおいて、ジェンダー意識は確実に存在したものの、それらを身体的性別に固定化させない思想及び人間観は、真淵や宣長と同様、江戸後期の篤胤においてもまだ失われてはいなかったと言える。

4. 篤胤の「男性」性優位の思考

（1）「顕幽」と「男女」

「国にも山にも男女あり」と述べて、「陰陽」を「男女」に置き換えた篤胤だが、では、「男女」と「顕幽」の関係はどのようになっていたのだろうか。

篤胤の「古道大元顕幽分属図」（全集第八巻、七五頁）を見てみよう。アメノミナカヌシを起点として、「顕」の側には、タカミムスビ、イザナキ、アマテラス、皇美麻命が置かれ、「幽」の側には、カミムスビ、イザナミ、スサノオ、大国主命が配されている。

この図で、「顕幽」と「男女」の関係を見てみれば、男女二神のムスビノカミの働きを背景として、イザナキとイザナミの男女神は、国土や神々を生成する。続くアマテラスとスサノオは、男女のペアではあるが、日神の女神・アマテラスが「顕」の位置に、月神の男神・スサノオが「幽」に位置付けられ、ここで男女の位置は、左右が逆になっている。

次の段階で、「大国主命」が「幽冥事」を司り、「皇美麻命」が「顕明事」を司るとされる。皇美麻であるニギも、大国主も男神であり、ここで男女のペアの形は崩れることになる。篤胤は、「産巢日大神の勅命^{オホミコト}以て、大国主神に治せと詔へる」（『古史伝』二十三、全集第三巻、一六〇頁）と述べており、大国主に「幽界」の統治を命じたのはムスビノカミであるとしている。これによって、大国主の幽界支配に、ムスビノカミの力を働かせ

ていることになろうが、ただし、『古史伝』のこの場面の記述においては、単に「産巢日大神」とあるだけで、ムスビノカミが男女二神であることは触れられていない。

さらに、根源神であるアメノミナカヌシについては、『古史伝』において、「此大神の御在所は、何処ぞと云に、（中略）此は、天の最中のいと高く、寂寞^{シツカ}にして動き^{ウツ}徒らざる処、すなはち謂ゆる北辰にて、これ天の本綱^{モトヅナ}たる処なるが、御中主大神は、此処に鎮り坐せるなり」（全集第一巻、九一―一〇〇頁）と述べており、アメノミナカヌシのいる「天真中」とは、北極星の位置であるとしている。その性別については、『古史伝』には記述はなく、「女男の御徳を兼有ち」（一二三頁）と、両性具有的にも捉えられていた。

ところが篤胤晩年の著作である『伯家学則演義稿』には、「天^{アマツク}なる所より、天^{アマツク}の、左旋する理を推て想へば、男神に坐こと知べし」（全集第八巻、三〇七頁）と見える。北極星を中心にして、天が「左旋」していることを根拠にして、結局は、アメノミナカヌシは「男神」であると、篤胤は捉えることになるのである。

幽界の主オクニヌシも、根源神アメノミナカヌシも男神とされる。篤胤の「顕幽論」全体を貫くのは、結局は「男性」中心の論ということになる。

（2）平等無き「男女の理」

女神である「宮比神」に、「强悍猛固」と「滑稽優美」という性質が捉えられ、男女を特に区別しない人間観が多少見られるとしても、それは、当時の一般社会に、流動的なジェンダー観がまだ存在していたことを示すものである。縷々述べてきたように、篤胤を支配していたのは、「男性」優位の思考であった。

篤胤は、宮比神のありようを「習う」べきことを説く中で、「神習はむには。君臣の道は更にも云はず。父子。夫婦。兄弟。朋友の道。はた自づからに具はりて。（中略）是ぞ則人の真の道には有ける」（『玉たすき』七、

全集第六卷、四一四頁」と述べている。ここに見られるのは、篤胤自身も言うように、儒教のいわゆる「五倫の道」である。

篤胤によれば、「古道を学問の骨髓として。謂ゆる五倫の道の教などは。其上にて学び得しめむとの事」(『玉たすき』七、四二三頁)であり、「漢籍といへども。真の理に符^{カフ}ひて。我古道の羽翼となるべき物は。強ても読習はしめむと為るなり」(四一三頁)ということである。「漢意」に否定的な立場にあった篤胤であるが、儒教の「五倫の道」を「真の理」にかなったものとして、「古道の羽翼となるべき物」と肯定している。²⁵

ジェンダー的側面から見た篤胤の特徴の一つは、確かに男女というペアの重視であったとは言える。しかし、男女ペア論の主張自体は、篤胤に限ったことではない。すでに『日本書紀』においてイザナキ・イザナミは「陰陽」で捉えられ、「陰陽和合」が語られてきた。篤胤の特徴は、ムスビノカミを男女神として捉えて、男女の「対」の論を、タカミムスビ・カミムスビの段階にまで引き上げ、そこに性別分業を盛り込んだことであった。

思想史をたどってみれば、陰陽説に基づいた男女ペア重視の論は、しばしば登場してきたものである。江戸時代について見るならば、先ほども例に挙げた神道家の増穂残口は、「陰陽和合」の思想に基づいて「男女一^ニ双」と捉え、さらには、神道の立場から儒教や仏教の男尊女卑思想を批判して「高下尊卑なし」²⁶「陰陽同じくうやまふにて知るべし」²⁷と述べるなど、「陰陽平等」を主張している点に特徴がある。²⁸

残口と同様に、神道の立場から男女平等を唱えた江戸中期の神道家・大神貫道(山口日向)は、「女に限り罪深きとハ何事なるそや」²⁹と、女人罪業観を否定している。また、江戸中期の思想家・安藤昌益(一七〇三―一七六二年)は、「男女ハ男中ニ女具ハリ、女中ニ男具ハリ、男女ニシテ一人」³⁰と、「男女互性」を主張し、人間平等の革新的思想を説いている。

このように、江戸時代においては、儒教的ジェンダーは確実に拡大しつつあったとはいえ、それが強力に社会全体を支配していたわけではない。儒教や仏教の女性差別観を批判して、それが完全ではないにしても、両性

の「対等」性・「平等」性を語る思想家も決して少なくはなかったと言える。

篤胤とまさに同時代においても、民衆宗教においては、画期的な説が次々と登場している。如来教の教祖・喜之(一七五六―一八二六年)は、両性具有観にもとづく男女平等思想を説いており、不二道の小谷三志(一七六六―一八四一年)は、性別役割を否定した男女共同の社会を提示し、陰陽逆転の思想なども説いている。

江戸後期においても、既成ジェンダーにとらわれない柔軟な思想が存在する余地がまだあったのである。そのような思想的状況の中で、篤胤においては、男女両性の必要性は語られるものの、しかし、男女の上下優劣観は明らかであり、男尊女卑の上でのペア論に過ぎない。両者の平等性・対等性は全く語られていない。

篤胤は、家父長制における男女観と性別役割分業を疑うことなく、それらを神話の中に読み込み、それを現実社会のジェンダー規範の根拠としたのである。篤胤の思想は、ジェンダー意識を庶民に定着させる方向に大きな影響力を持ったものと考えられる。

終わりに

篤胤に見られるジェンダーについて、概要を捉えてきた。³¹宣長が、「陰陽」思想を否定することで、男女という「対」概念を重視しないという新たな方向性を示したのに対し、篤胤は、「男女一^ニ対」を基本にする神道系のオーソドックスな論に、国学を引き戻したということになる。そのような「対」概念の強調の背景には、キリスト教や中国思想の影響を、ジェンダー問題においても指摘できる。男女平等を説く思想家も少なからず登場した時代にあつて、しかし、篤胤は、男尊女卑観と性別役割分業を、神話解釈によって根拠づけ、それを規範とすることで、ジェンダーをさらに強化することになった。篤胤においても、身体的性別とジェンダーの結びつきが固定されているわけではないという側面は見られるが、全体としては、

篤胤の思想は、明治以後の男女差別強化へと続く思想的流れを用意したと言えよう。

このような篤胤のジェンダー観に対して、篤胤門下の六人部是香（一七九八—一八六四年）を見てみると、平田派にも新たな方向性が存在していたことがわかる。六人部は、『顕幽順考論』³²で、「夫婦の間に採りては、男は尊く表に立ち、女は卑く裏を守るべく、神の掟させ給ひつる」（二〇一頁）と、篤胤の「男女」論を一応は踏襲しつつも、「抑々夫婦の間男女に尊卑あるにはあらず」（二〇一頁）「夫婦の間は、一向に一体と思ふべし、此の場合に到りては、少しも尊卑などの隔あるべきにあらず」（二〇二頁）と、「夫婦」を「一体」として「尊卑」を否定しており、男女の「平等」性の主張が見られる。六人部においては、「産霊」が人毎に賦与されるという「同等」性の思想に基づいて、男女の「対等」が打ち出されているといえよう。存在における「平等」性・「対等」性の論は、篤胤には見られなかったものである。

近世は、儒教的ジェンダーにとらわれない思想も数々登場した比較的柔軟な時代であったとも言えるが、近代以後の歴史のなかでは、ジェンダーが固定化され、男尊女卑が強化されていくことになる。そのような歴史を形成していった思想的な背景として、篤胤の影響力は、平田派の諸思想の検討と共に、あらためて検証されなければならないだろう。

注

- 1 篤胤の著作からの引用は、『新修平田篤胤全集』（名著出版、一九七六—一九八一年）による。
- 2 ジェンダーに注目したものとしては、桑原恵「国学思想に見るジェンダー——ケガレとムスビをめぐって」（『ジェンダー史叢書3 思想と文化』明石書店、二〇一〇年）。アン・ウォルソール「ジェンダーから分析する平田篤胤の思想」（『現代思想』一二月臨時増刊号、第五一卷第一六号、二〇二三年）など。
- 3 『古史成文』一（全集第一巻、十九頁）、『古史伝』一（全集第一巻、一〇七頁）、『古史徴』一（全集第五巻、二七頁）など。
- 4 『古事記伝』（『本居宣長全集』第九巻）、一三一頁。
- 5 『古語拾遺』（『神道大系』古典編五、四頁）。
- 6 『古事記伝』（『本居宣長全集』第十巻、四六頁。宣長は、「カムロギ」をタカミムスビに、「カムロミ」をアマテラスにあてている。
- 7 宣長については、拙稿「ジェンダーで解く本居宣長——仏教との関わりに注目して」（『未来哲学』七、二〇二三年）。
- 8 なお、『霊能真柱』では、タカミムスビは「神事の中のアラハゴト頭事を掌坐し」、タカミムスビは「神事の中のカミゴト幽事を掌坐す」とあり、「顕事」「幽事」と表現されていた（『日本思想大系50』（岩波書店、一九七三年）一八頁）。
- 9 東より子氏（『平田篤胤の神典解釈——宇宙論的創世神話の考察——』『国学の曼陀羅』ぺりかん社、二〇一六年）は、タカミムスビの「外ツ事」は、「主に世界・国家の危機を克服し発展させる役割」を指し、タカミムスビは、「母親として生命・家族の維持や発展にかかわることをつかさどっているが、それが主たる「内ツ事」であろう」としている。
- 10 宣長が『古事記伝』で「記中凡て御祖とは、母を云る」と指摘していた（『本居宣長全集』第九巻、四三五頁）。
- 11 村岡典嗣「平田篤胤の神学に於ける耶蘇教の影響」（『新編日本思想史

- 研究』平凡社、二〇〇四年。初出は、一九二〇年。）
- 12 海老澤有道『南蛮学統の研究 近代日本文化の系譜』（創文社、一九五八年）など参照。
- 13 さらに『本教外篇』では、イザナキ・イザナミを「我等が本生の大父母神」として、タカミムスビ・カミムスビを「祖父母神」とも表現している（六頁）。
- 14 鈴木範久『聖書の日本語』（岩波書店、二〇〇六年）など。
- 15 『日本思想大系50』（岩波書店、一九七三年）、三二頁。『古史伝』三において同様の説が見られる。
- 16 「大和心」の歴史については、斎藤正二『やまとだまし』の文化史（講談社、一九七二年）。伊藤聡『日本像の起源』（KADOKAWA、二〇二一年）など。
- 17 『日本思想大系50』（岩波書店、一九七三年）、八一頁。
- 18 『日本思想闘争史料』第八卷（名著出版、一九六九年）、一四四頁。
- 19 松本三之助氏（『国学政治思想の研究』未来社、一九七二年）は、時代状況に加えて、このような人間像には「篤胤の武士気質が背景となっている」と指摘している。
- 20 『古史成文』（全集第一巻、四〇頁）、『古史伝』十二（全集第二巻、一〇六頁）など。
- 21 『古事記伝』（『本居宣長全集』第九巻）、三七一頁。
- 22 『日本思想大系39近世神道論 前期国学』（岩波書店、一九七二年）。
- 23 篤胤はスサノオを月神と同一視している。（『古史伝』全集第一巻、三四四頁など。）
- 24 『古道大元顕幽分属図説』で、篤胤は「天照大御神は、天都日を知し見て、伊邪那岐命に属坐し、須佐之男神は、月夜見を知し見て、伊邪那美命に属坐るなり」（全集第八巻、七六頁）と解説している。
- 25 ただし、篤胤においても、「親子。夫婦。兄弟。朋友の中らひも睦ましく。和やかなるが真のみやびの大凡」（『宮比神御伝記』）などであるように、人間関係の「睦ましく」あることが強調されている。「五
- 26 『神路手引草』（『日本思想大系39近世神道論 前期国学』岩波書店、一九七二年）。
- 27 『直路乃常世草』（『神道大系 論説編二十二 増穂残口』神道大系編纂会、一九八〇年）。
- 28 拙稿「近世の民衆的思想家における性別観念——増穂残口・安藤昌益」（『相模女子大学紀要』八四、二〇二一年）。拙稿「近世神道思想における性別意識——増穂残口の神観念の検討を通して」（『日本女子大学紀要 人間社会学部』三一、二〇二一年）。
- 29 『神国女訓抄』（『江戸時代女性文庫』七五、大空社、一九九七年）。
- 30 『統道真伝』三（『安藤昌益全集』十、一九八五年）、九二頁。
- 31 今回は、篤胤の顕幽のコスモロジーと男女観の関係については、詳細に論ずることができなかった。また篤胤における「穢れ」の問題にも触れ得なかった。これらの問題については、稿を改めたい。
- 32 六人部是香については、末本文美士『近世思想と仏教』（法蔵館、二〇二三年）参照。
- 33 『顕幽順考論』（『神道叢書』第三巻、思文閣、一九七一年）。